

吉見町民会館（フレサよしみ）ご利用の皆様へ

吉見町民会館では令和2年8月1日（土）から、使用方法に制限を設け、一部施設の貸館を再開します。ご利用の皆様には、感染症予防対策の必要性について、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

貸出施設

当面、各施設の定員数を以下のとおりとします。

	制限時定員（人）	通常時定員（人）
会議室①②	10	30
会議室⑤	25	51
和室	10	26
小ホール	50	150
スカイホール	35	75

※大ホール、会議室③④は、感染症予防対策を検討中のため、当面の間ご利用いただけません。
※午前・午後・夜間のうち1区分のみ（スカイホールは、1区分のうち1時間のみ）

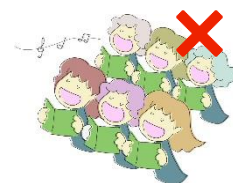
貸館対象者

会館登録団体・個人のうち

町内在住者または、町内在住者が半数以上の団体

使用制限（以下の活動については使用できません。）

- ・対面など、密接しての活動（将棋・囲碁など）
- ・発声为目的となる活動（コーラス・カラオケ・詩吟など）
- ・息を使って音を出す楽器を利用する活動
- ・会食を伴うもの
- ・上記のほか、マスクを着用しての活動が困難となるもの



利用時は、必ずチェックリスト・名簿のご記入をお願いいたします。



距離をとろうね。

KEEP DISTANCE



【新型コロナウイルス感染症予防対策】町民会館使用者チェックリスト

受付日	令和 年 月 日	団体名	
使用日	令和 年 月 日		
使用時間	: ~ :	代表者名	
使用施設	会議室 1・2・5 / 和室 小ホール/スカイホール	連絡先	

<使用前、使用中の確認事項>

	確認事項	✓
1	使用者全員が使用当日に検温すること	
2	以下の症状のいずれかに該当する場合は、使用を見合わせる事 ・平熱比1度超過の場合 ・息苦しさ(呼吸困難)・強いだるさや、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合	
3	必ず咳エチケット、手洗い、手指の消毒を行うこと	
4	熱中症に注意し、マスクを着用すること(2歳未満の乳幼児は除く)	
5	使用者間の接触を避け、対人距離を2m以上確保すること	
6	使用定員を必ず守ること 会議室① 10人 / 会議室② 10人 / 会議室⑤ 25人 / 和室 10人 小ホール 50人 / スカイホール 35人	
7	30分毎に室内の換気を行うこと	
8	換気の際は、室内音量に注意し、周りのお客様に十分配慮すること	
9	水分補給以外の飲食をしないこと	
10	不特定多数の人の入場、また入場者の連絡先の把握できない事業は行わないこと	
11	町民会館使用者名簿を記入すること (感染者が出た場合、関係機関への資料となります。)	

<使用後の確認事項>

	確認事項	✓
1	「使用者名簿」に使用者全員の住所、氏名、連絡先を記載し、代表者が1ヶ月保管すること	
2	使用後は必ず清掃を行い、使用した部屋や備品(机、椅子等)、ドアノブなどの消毒を徹底すること	
3	ごみは必ず持ち帰ること。特に鼻水、唾液などが付いたごみはビニール袋に入れて密閉した後に持ち帰ること	
4	エアコンや照明の電源、戸締り、チェックリスト記入の確認	

※ このチェックリストは鍵を返却する際、窓口に提出してください。

町民会館使用者名簿

※ この名簿は感染者が出た場合、関係機関への資料となりますので、使用後も保管願います。

受付日	令和 年 月 日	使用団体名	
使用日	令和 年 月 日		
使用時間	: ~ :	代表者名	
使用施設	会議室 1・2・5・和室 小ホール・スカイホール	連絡先	

No.	使用者氏名	住所	連絡先	体温
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

感染症の感染者が発生した場合、感染経路確認のため、個人情報に関係機関へ提出することに同意します。

令和 年 月 日

団体・個人名 _____

住 所 _____

確認者 _____

～新型コロナウイルス感染症予防対策についてお願い～

【体調管理】

- 使用当日に必ず検温を行ってください。
- 以下の症状のいずれかに該当する場合は、使用を見合わせてください。
 - ・平熱比1度超過の場合
 - ・息苦しさ(呼吸困難)・強いだるさや、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合
- 熱中症に注意し、マスクを着用してください。(2歳未満の乳幼児は除く)
※マスクを着用していない場合は使用をお断りします。
- 必ず咳エチケット、手洗い、手指の消毒を行ってください。

【施設】

- 水分補給以外の飲食は禁止します。
- 利用者間の接触を避け、対人距離を2m以上確保してください。
- 30分毎に室内の換気を行ってください。
- 換気の際は、室内音量に注意し、周りのお客様に十分配慮した行動をお願いします。

【衛生管理】

- 使用後は清掃を行い、部屋や備品(机、椅子等)ドアノブなどの消毒を徹底してください。
※消毒液、ペーパータオルは事務室で用意します。
- ごみは必ず持ち帰ってください。特に鼻水、唾液などが付いたごみはビニール袋に入れて密閉した後に持ち帰るようにしてください。

【その他】

- 必ず、「町民会館利用者チェックリスト」と「町民会館利用者名簿」の記入をお願いします。
※利用者名簿は、感染者の発生等緊急の際、連絡先一覧を提出していただく場合があります。
- 近距離及び対面での会話や大きな声の発声を控えてください。
- 不特定多数の人の入場のあるもの、入場者の連絡先の把握ができないものは、貸し出しをすることができません。
- ご使用の際は、使用する団体の責任において、徹底した感染症予防対策を行うようお願いいたします。
- 感染症拡大等の状況により使用できなくなる場合があります。ご了承ください。

以上、ご理解、ご了承の程、よろしく申し上げます。



<お問い合わせ>

吉見町教育委員会 生涯学習課 町民会館係
電話：0493-53-1331
FAX：0493-54-8733